

冬のボーナスは、 ぜひ組合員貯金へ!

この機会にどうぞ!
11/27(火) 本組合必着です!



まだ組合員貯金に加入されていない 組合員の皆さんへ

組合員貯金とは、組合員の皆さんの約7割の方が加入されている制度で、毎月の給料から天引きする定例積立、年2回のボーナスから天引きするボーナス積立、振込により随時に希望額を積立する臨時積立があります。組合員貯金は、平成30年10月1日現在、**年利1.2%**と利息が高くともお得です!

月に2回、決まった日にしか払い戻せませんが、お給料やボーナスからの天引きなので計画的に貯金をすることが可能です。

冬のボーナスを前に、組合員貯金への加入をご検討してみてください。

組合員貯金に加入を希望される場合、加入しようとする月の前月27日までに本組合に報告が届きますように、共済事務担当課へお申し出ください。

貯金利率
年利1.2%
平成30年10月1日
現在

組合員貯金に加入されている組合員の皆さんへ

ボーナス積立は、毎月の給料からの積立と同様に、期末・勤勉手当(6月・12月)からそれぞれ定額を控除する積立となっています。

また既にボーナス積立をされている方で、平成30年12月のボーナスからの積立額を変更される場合は、11月27日(火)までに本組合に報告が届きますように、共済事務担当課へお申し出ください。締切りまでに報告がなされないと、積立額の変更ができず、平成29年12月に積立てた額がボーナス支給額から控除されますので、ご注意ください。(※各所属所において、締切日が異なる場合がありますのでご注意ください。)

さらに、ボーナス積立後もお金に余裕があれば、いつでも任意の金額を預け入れできる臨時積立も行っていますので、こちらの方も是非ご利用ください。

※貯金利率につきましては、厳しい金融情勢を注視しつつ、運用状況により適宜見直しを行うこととなります。

地共済Webサイトをご利用ください!

地共済年金情報Webサイトでは、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の内容について閲覧することができます。ただし、すでに老齢または退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生(退職共済)年金の支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。

● 閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額※
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

● 利用できる方

- ①組合員 ②組合員であった方

● ご利用時間

24時間365日 利用可能
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

● 相談窓口 (Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

☎ 03-5210-4607
(9時~17時(土・日・祝日を除く))

地共済年金情報Webサイト

🔍 検索